

一般財団法人 日本冷凍食品検査協会
http://www.jffic.or.jp
JFFICメールマガジン 2015年 第11号

お客様

いつもJFFICメールマガジンをご愛顧いただき誠にありがとうございます。
当メールマガジンは当会の各部持ち回りで執筆しております。
今号では当会「企画部」より下記項目についてご案内いたします。
企画部は当会のなかで表示やセミナーを担当している部門です。
では企画部からのご案内をどうぞ！

食品表示法が今年4月より施行されましたが、食品衛生法、JAS法、健康増進法の表示に係る部分が整理・統合されたこともあり、ルールが多く、分かりにくい状態です。

新法への対応の猶予期間は加工食品では5年間となっておりますが、生鮮食品は来年の9月末まで、業務用生鮮食品では猶予期間がないため該当する企業の皆さまは大変な思いで情報収集に当たられているのではないのでしょうか。

ここ最近、事業者の方々が誤った表示をしないようにするため、消費者庁以外の行政や団体で表示の分かり易いハンドブックの公開をするなどの取り組みがあります。

ぜひ、参考にしてみてください。

■「食品表示法ができました」東京都福祉保健局

http://r34.smp.ne.jp/u/No/2683671/JcIh33H7ci0D_18/fukushihoken_hyo.html

数ページのガイドブックに、変更点が分かり易くまとめられています。
ちなみに、先日開催された説明会では1冊のガイドブックが無料配布されており、表示を作成するうえで、どこを見ていけばよいかといったフローチャートで解説しているという実践的なものがあります。こちらはまだホームページでは公開していませんが、気になる方はぜひ東京都福祉保健局にお問い合わせしてみてください。

■ググッと役立つ食品表示ガイド（群馬県）

http://r34.smp.ne.jp/u/No/2683671/IdpfKEH7ci0D_18/gunma_hyouji.html

こちらは、群馬の名産物を紹介しながら実際の表示事例を紹介しています。実務の参考になります。

■食品表示基準に係わる疑義照会の公開について
(日本生活協同組合連合会（以下、日本生協連）)

http://r34.smp.ne.jp/u/No/2683671/JffBJHH7ci0D_18/jccu_coop.html

すでに消費者庁からQ&Aが出ておりますが、こちらは日本生協連が

20151124(第11号).txt

消費者庁に対し、質問して回答をもらったものを公開しています。
大変参考になります。

弊会でも食品表示セミナーを行っておりますが、大変好評を頂き、
すぐに満席となります。まだ、空きのある会場もございますので、
ご興味のある方は各所へご連絡下さい。

<セミナー予定表>

http://r34.smp.ne.jp/u/No/2683671/FBORj8H7ci0D_18/H27_semi_schedu.html

※このメールはご登録いただいたメールアドレスに自動で送信しています。
本メールにお心当たりがない場合には、第三者による誤登録、不正登録等の
可能性があります。お手数ですが当会までご連絡頂けますようお願い申し上げます。

-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----

一般財団法人 日本冷凍食品検査協会
〒105-0012 東京都港区芝大門2-4-6
TEL 03-3438-1411 FAX 03-3438-1980

◆◆バックナンバーはこちらから

http://r34.smp.ne.jp/u/No/2683671/e8SXhaH7ci0D_18/back_number.html

◆◆メールマガジンの登録情報変更・配信停止はこちらから

<https://area34.smp.ne.jp/area/cl/2683671/6HldEjGJeqfI/M?S=ngmhp0li>

◆◆当会の個人情報の取扱いにつきましては、当会ウェブサイトに掲載しております。
ウェブサイトのプライバシーポリシーをご覧ください。

<http://www.jffic.or.jp/privacy>

◆◆当会ではお客様の個人情報を次の目的で使用させていただきます。

- ・当メールマガジンの発送
- ・Eメール等による当会からの情報提供
- ・お客様ニーズ把握のための顧客動向分析

-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----